

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策 1 地域における子育て支援の充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	1	1	ファミリーサポート事業	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	子どもを預けたい人（お願い会員）、預かれる人が会員（まかせて会員）となり地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに事務局を置いて、ファミリーサポーターの養成や会員間の調整、事業の周知を実施しています。今後もさらに推進していきます。	継続	今年度も児童センターを利用した預かりを行いました。兄弟の行事時や家族の受診・健診時の預かりの他、保育園幼稚園への送迎、小学生の塾やフリースクールの送迎等を地域の方（まかせて会員）の協力を得て支援ができました。利用者も増え、複数のまかせて会員とマッチングを行うことで確実に預かることが可能となりました。（稼働件数139件）子育てサポーター養成講座を年2回開催し、新規のまかせて会員の人材確保ができました。	今後も事業の周知を継続するとともに子育て家庭がゆとりを持って子育てができるよう、地域における育児の相互援助活動の推進に努めます。併せて、子育てサポーター養成講座を開催し、まかせて会員の人材確保をしながら支援を継続します。
1	1	2	愛育会活動の促進	福祉保健課 （健康増進）	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を中心に、子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象に組織活動展開します。	継続	愛育だよりを年4回全戸配布し、住民に活動の周知を行った。住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、声かけ、見守り活動を実施した。その一環として、むし歯のない3歳児、中学3年生の表彰式や、赤ちゃん集まれ会、幼児さんあつまれ会、赤ちゃん訪問、古布回収、フードドライブ、子ども服のシェア会、未就学児への歯ブラシ配布など地域に合わせた活動を実施した。	愛育だよりの発行、広報などにより、愛育会活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをする。昨年度に引き続き、住民と交流できる活動を徐々に再開し、会員に楽しさややりがいを感じてもらえるような働きかけが必要。
1	1	3	育児支援の充実	子育て支援課 （母子保健）	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、又は虐待の恐れのある家庭等に、家事等の援助及び育児相談等を行います。	継続	子育て世代包括支援センターの支援拠点として、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、「切れ目のない支援」を行うため、保健師及び助産師が家庭訪問や健診、各種相談、産後ケア事業、養育支援家庭訪問事業、子育てこころの相談事業などの支援を行いました。	町の乳幼児健診が3歳で終了してしまうため、3歳を過ぎると児の状況が把握がしづらい状況があります。また、保護者とも連絡を取る機会が減ってしまいます。そのため、児童センター保育所、学校などの各関係機関とケース会議や巡回相談を通して情報共有を行い、必要な支援を行っていきます。
1	1	4	子育てガイドブックの作成・配布	子育て支援課 （母子保健）	子育てに関わる施設の紹介や子育て支援事業等を掲載した子育てガイドブックを改訂します。	継続	子育てガイドブックは、情報の修正や内容の見直しを行い作成した。母子健康手帳交付時や妊婦・乳幼児の転入時配布し、サービスの周知を行った。	随時改訂を行い、電子母子手帳アプリも活用し情報発信を行っていく。
1	1	5	子育てマップの作成・配布	子育て支援課 （母子保健）	子育てに関わる施設（児童センターや保育所、公園等）の紹介に特化したマップを作成し配布します。	継続	電子母子手帳アプリ「母子モ」の中に、地域の子育て情報として、児童センターや保育所、公園の情報を地図も含め配信した。	電子母子手帳アプリを周知しながら、より見やすく使いやすい内容に更新していく。
1	1	6	地域子育て支援センター事業（子育て広場）	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応します。	継続	月～土曜日まで子育て広場や毎月2～3回育児教室を開催。利用者の意見等を取り入れながら内容を検討するなどし、乳幼児親子が相互の交流を行う場所を提供。子育てについての相談や情報の提供なども行いました。乳児検診等で職員が直接声をかけたことにより新規親子の居場所づくりも出来ました。（延べ利用人数 子育て広場5,689名・内育児教室574名）	今後も、子育て中の保護者等が気軽に来館できる環境作りを心掛け、育児教室の内容の充実、また、利用者の悩みや相談を傾聴しながら、柔軟な対応を行い、必要に応じて適切な関係機関へ繋げていきます。
1	1	7	児童センターの充実	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターをさらに充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図ります。	継続	利用者数は増加しています。（延べ利用人数2,238名）常時、遊びや学習の場を提供しています。児童センターまつりの開催（幼児親子60名、小学生96名参加。社会福祉協議会、食生活改善推進員の協力）夏休みイベントやあそび塾、親子避難所体験（社会福祉協議会や防災交通課、ボランティアと連携）の実施等、年間を通して様々な行事や活動を行いました。	ホームページやチラシ等で児童センターの周知を行い、小中高校生の居場所作りや遊びの拠点機能の強化に努めます。また、利用者のニーズに合わせた事業の展開や活動内容の工夫と充実を図ります。
1	1	8	乳幼児親子への災害対策	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	災害時において必要とされる乳幼児用物品（液体ミルク・紙おむつなど）を備え、乳幼児親子が安心して避難できる受け入れ体制を作ります。また、日頃からの備えや避難についての教育指導を防災交通課と連携しながら実施していきます	継続	災害時の乳幼児の備蓄については期限切れ間近の物を離乳食教室等で活用するローリングストックを継続しています。常時、期限を確認し災害に備えました。年2回の避消防署と連携し避難訓練を実施。来館した幼児親子にも参加し、地震から火災を想定した避難訓練を行いました。	今後も利用者が安全に安心して避難・誘導できるよう訓練を行います。また防災交通課等他の機関と連携し、災害対策に取り組みます。
1	1	9	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業）	子育て支援課 （全担当）	専門性を生かした「母子保健型」及び、より住民に密着した「基本型」が連携し、地域の関係機関とも必要な情報を共有する中で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を実施していきます。	継続	児童センターとしての機能を活かし、乳幼児及びその保護者が気軽に交流できる場所を提供し、何気ない会話の中から子育ての相談、情報の共有、職員が助言するなど支援を実施しました。必要に応じて保育士や認定心理士が相談支援を行い、難しい案件については保健師や外部機関と連携し保護者の悩みの軽減を図りました。	母子保健型および基本型が一体化に連携し、各関係機関との連携もとりながら、個に合った支援を提供していけるよう、包括支援センター機能の充実を図ります。
1	1	10	ボランティア養成の受入れ	子育て支援課 （児 童 セ ン ター）	児童センターでのボランティア体験を通じて、様々な出会いの中から新しい発見やボランティアについて考える機会、将来の進路を考える機会を提供します。	継続	中学生職場体験3名、高校生インターンシップ5名、大学生実習生4名を受け入れ、児童センター・児童クラブの仕事を体験していただきました。児童センターまつりでは中学生12名に工作・ゲームでの誘導と補助等で子ども達とのふれあいを楽しんでいました。また中学生1名が夏休みイベントに自主的にボランティアを希望し受入れを行いました。	今後も社会福祉協議会や中学校・高等学校等と連携し、長期休暇等も活用しながら、受け入れを促進していきます。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策 2 経済的負担の軽減

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	2	11	児童手当の支給	子育て支援課 (児童支援)	中学校修了前までの児童を養育している家庭に、児童手当・特例給付の支給を行います。	継続	令和6年10月制度改正となり、高校生年代までの子を養育している方に支給しました。令和6年度は延べ15,977人、合計177,240,000円支給しました。	引き続き支給します。
1	2	12	妊産婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	妊婦一般健康診査として14回の健診費用、及びHTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査、また産婦健康診査として2回の健診費用を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めます。	継続	妊婦に、妊婦一般健康診査として14回の健診費用及び、HTLV-1抗体検査やクラミジア抗原検査等の追加健診6回の公費負担を実施、産婦には産婦健診として2回の公費負担を実施した。	妊婦の健康管理の一助となっている。また、産後うつ予防支援として、産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も、病院と連携して実施していきます。
1	2	13	子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	高校3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施します。	継続	高校3年生までの養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を実施しました。令和6年度は9,539件、52,119,461円を助成しました。	今後も制度の周知、適正な医療受診の推進をしていきます。
1	2	14	不妊治療費等の助成	子育て支援課 (母子保健)	高額な医療費を要する不妊治療を行う夫婦に対し、経済的負担を軽減するために、不妊治療費等の一部を助成する制度の周知に努めます。	継続	不妊治療を行った夫婦に対し、不妊治療費等の助成を実施しました。令和6年度は、7件 1,117,174円を助成した。また、助成した夫婦の内、4件の妊娠を確認した。	令和4年度から、不妊治療が保険適応となったため、申請件数は減少しているが、継続して必要な方に助成していきます。
1	2	15	保育料の軽減	子育て支援課 (児童保育)	教育及び保育認定をした施設に通う児童の保育料を、国の定める基準より独自に軽減します。	完了	令和5年度から0～2歳児で減免や軽減に該当せず、保育料が発生する世帯についても無償化している。	今後も継続していく。
1	2	16	学校給食費の補助	教育委員会 教育総務課	18歳以下の子どもが2人以上いる家庭の学校給食費について、第2子の児童生徒は半額、第3子以降は全額補助します。	完了	令和7年度より、給食費の完全無償化を実施している。	今後も継続していく。
1	2	17	出産祝金	子育て支援課 (児童支援)	出産した子を養育している世帯に対し、出産祝金を支給します。	継続	出産した子を養育している世帯に、出産祝金を支給しました。令和6年度支給実績は、51件、2,650,000円を支給しました。	引き続き助成します。
1	2	18	保育料の無償化	子育て支援課 (児童保育)	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園等、就学前障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの、保育料の無償化を行います。	継続	令和元年10月の国の制度改正により、引き続き対象児童に対し無償化を行っている。	今後も継続していく。
1	2	19	出産・子育て応援給付金	子育て支援課 (母子保健)	子育て家庭が安心して、妊娠・出産・子育てできるよう、専門職が伴走型相談支援を行いながら、出産や子育ての経済的負担も軽減できるよう応援金を給付します。	継続	母子健康手帳交付時に専門職と面談後、申請により妊婦1人に5万円を給付しました。また、出産後は、新生児訪問後申請により子ども1人につき5万円を給付しました。	R7年度から、妊婦のための支援給付金として支給していく。
1	2	20	在宅育児応援給付金	子育て支援課 (児童保育)	0歳から満3歳に達する月までの子どもを、家庭で保育している保護者に対し応援金を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	新規	令和6年度から新規事業としてスタート。0歳から満3歳に達する月までの子どもを家庭で保育している保護者に対し、月額2,000円の応援金を支給。令和6年度1,980,000円支給。	今後も継続していく。

基本目標 1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策 3 児童の健全育成の推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	3	21	放課後子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	○児童センターの設置されていない増穂南小学校での放課後子ども教室（増穂南ゆずっ子教室）を実施します。 ○大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施します。 ○児童がワクワクしながら科学に親しみ、興味をもってもらうために、わくわく科学教室を実施します。 ○児童生徒の学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施します。 ○放課後子ども教室のプログラム内容、実施日等を検討しながら、月1回程度の体験活動の実施を目指します。 ○放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携プログラムの実施に向け、協力体制を整えていきます。 ○連携プログラム実施時には、プログラム終了後に安全に児童が移動できるような体制を整えていきます。	継続	学童保育がない地区の南小学校において、増穂南ゆずっ子教室を実施しています。 夏休みにふるさと自然塾を利用し、大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図ることを目的にした大自然体験会を1泊2日で実施しました。 科学に興味をもってもらうため、わくわく科学教室を実施しました。（実施回数：5回／参加人数：33人） 県教育委員会及び県子育て支援課合同で開催された、山梨県放課後子ども総合プラン推進事業指導者研修会に参加しました。	大自然体験会及びわくわく科学教室は、毎年内容を充実させ、今後も実施をしていきます。 事業実施に向けて、他部署との連携を図り、検討を重ねていきます。
1	3	22	スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	各種スポーツ関係団体に意見を求め、指導者の確保や育成に努めます。	継続	ソフトテニス教室、テニス教室、陸上競技教室、弓道教室を実施しました。	各種教室を継続開催して、町のスポーツ振興と町民の健康増進に繋がります。
1	3	23	育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を実施します。	継続	グラウンドゴルフ大会を企画し、8地区52人の参加者となり、各地区の子ども同士の親睦を深める機会となりました。	引き続き実施していきます。 より多くの子どもが参加できるよう、日程調整などの工夫に努めます。
1	3	24	スポーツ指導者の育成	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ関係の各種団体の指導者に意見を求めるとともに指導者育成方法に努める。	継続	各スポーツ団体に各種研修会を周知するとともに、役員会を開催するなどして、意見を求めました。	引き続き、各スポーツ団体に研修会の周知や、意見を求める機会を設け、町のスポーツ振興に繋げる。
1	3	25	お話の会・お楽しみ会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	町民図書館事業のお話の会（協力団体・朗読の会 すずらん）や 本を利用しながらの工作教室などを行います。 また、子ども・親子・三世代を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、朗読発表会を実施します。	継続	町立図書館事業として、0～2歳児を対象としたおはなし会（工作含む）毎月第2木曜日に、3～5歳児を対象としたおはなし会（工作含む）を隔月第4日曜日に開催しました。また、町内児童施設に出向いての出張おはなし会も実施しました。	今後は、図書館の読み聞かせサポーターを養成し、おはなし会の充実を図っていきます。
1	3	26	伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育) (図書館)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おこくらぶ・子ども茶道教室・子ども舞踊教室を開催します。	継続	子どもたちに、日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、以下の教室を開催しました。 ・おこくらぶ（開催回数：29回／参加人数6人） ・子ども茶道教室（開催回数：19回／参加人数8人） 最終日にそれぞれの教室で家族を招待し成果を発表しました。	新規参加者及びくらぶ人口の増加を目指し、参加者へ伝統文化の伝承を課題に今後も実施していきます。
1	3	27	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小中学生将棋大会を開催します。	継続	県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうため、富士川カップ小学生将棋大会を実施しました。（参加人数：27人）	参加者が安心安全に将棋に親しめるよう、今後も実施をしていきます。
1	3	28	体験教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	子ども・親子・三世代を対象とした、体験型交流教室を年1～2回実施します。	継続	子ども、親子、三世代を対象とした、バルーンアート教室を実施しました。（参加人数：16人）	新規参加者の増加を課題に、今後も実施をしていきます。

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

1	3	29	児童の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動(7月)と、青少年健全育成強調月間(11月)の推進とともに、青少年健全育成講演会等の開催や地域での育成活動を支援します。インターネットや薬物対策など時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	広報7月号にて青少年の非行・被害防止月間を告知しました。 令和6年7月に健全育成講演会を実施しました。	広報での告知については、青少年の非行・被害防止月間に限らず、青少年育成活動について周知を図ります。 時代の状況に合った青少年健全育成を研究していきます。
1	3	30	薬物乱用防止の啓発	教育委員会 教育総務課 福祉保健課 健康増進	児童生徒が薬物の心身への悪影響や違法性を正しく理解し、薬物の誘いに適切に対処できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、小中学校の保健体育の授業や、学校行事の折に薬物乱用防止の啓発活動を実施します。	継続	県が実施する薬物乱用防止研修会に職員が参加し知識を高めた。また、毎年実施されている「6. 26ヤング街頭キャンペーン」において道の駅富士川にて、パンフレット配布による啓発活動を実施した。 町では啓発リーフレット、募金箱の設置、ティッシュの配付などを行い、住民に薬物乱用防止を呼びかけた。	薬物による検挙者の増加が大きな問題となっている。今後も県や保健所と連携を取り、薬物乱用防止指導員を中心に啓発活動を継続していく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 保育サービスの充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	1	1	保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	0歳児からの受け入れを計画的に拡充します。また、保護者の就業時間に合わせた保育ニーズに対応できるよう、延長保育の充実に努めます。	継続	町立保育園とたんぽぽ子どもの家で、8時30分から16時30分までの短時間保育と、7時30分から18時30分までの標準時間保育を実施しました。また、短時間保育の延長保育は町内全保育所で行い、標準時間保育の延長保育は、ゆずっこ保育園、そらっこ保育園、たんぽぽ子どもの家の3か所で行っています。令和6年度の利用実績（町立）は、短時間保育延べ184名、標準時間保育延べ68名でした。	保護者の就労形態の多様化、広域化等に対応するため、引き続き延長保育を実施していきます。
2	1	2	一時保育事業	子育て支援課 (児童保育)	月当たり7日以内の利用となる一時保育事業の実施を継続するとともに、町の広報やホームページなどを利用して制度の周知と事業の充実を図ります。	継続	一時保育の利用可能日数は1か月7日以内です。利用時間は8時30分から16時30分までの必要な時間です。令和6年度の利用実績は延べ22名でした。	子育て家庭のニーズに応えるため、全保育園で引き続き実施していきます。また、利用案内を継続してPRし、利用増加を目指していきます。
2	1	3	保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応できるよう、職員研修を充実させ保育の質の向上に努めます。町立保育所全体としての特色ある保育（運動あそび、英語あそび、マーチング）を掲げ、発達を促す運動や体力づくり、小学校での英語学習への導入として、年長児や年中児を中心に英語で遊ぶ時間も取り入れるなど、子どもが心身共に育成されるよう教育、保育のさらなる充実を図ります。	継続	・運動遊び(年間6回)・英語遊び(毎月)・マーチングなど行い子ども達の生活の一部として馴染み深くなってきた。毎月の「子育て相談日」年間3回の「担任とのお話月間」を通じて全員の保護者とコミュニケーションをとる事により、相談しやすい関係をつくりやすくなってきた。 CLM研修では、子どもの困り感に寄り添い一人一人に応じた適切な支援と保育の充実を目指し実践を行うことで保育士の育成に役立っている。	引き続き、様々な活動を経験できる環境を整えていき、子どもの困り感に寄り添い、2次障害を防ぐ為にも職員研修を充実させ、保育士のスキルアップと保育の質の向上に努めていく。
2	1	4	保育所地域活動事業	子育て支援課 (児童保育)	各保育所で高齢者とのふれあい、いきいきサロンの訪問、デイサービス訪問、高齢者施設訪問及び高齢者の保育所への招待、地域連携避難訓練等を今後も継続して実施します。	継続	年長児がデイサービスへ訪問し、お年寄りとの触れ合いが出来た。おゆうぎ会で発表した遊戯を衣装を着て披露した。とても喜んでいただき、子どもたちも嬉しそうだった。	今後も、感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じて実施していく。
2	1	5	保育所の整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、設備については、計画的な修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努めます。	継続	令和6年度ゆずっこ保育園は駐車場の整備・園舎の改修に向けての設計業務。そらっこ保育園は野外東側階段滑り止め改修工事。さくらっこ保育園は厨房の排気ファンの入れ替え工事を行った。各園、地球温暖化に伴い熱中症対策が必須となってきている為、日よけの整備を進めた。	ゆずっこ保育園は園舎の改修工事、そらっこ保育園はプールの日よけ設置工事・廊下の屋根日よけ塗装、さくらっこ保育園は壁の修繕、3園の電器のLED化を行う予定です。
2	1	6	放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、家庭に代わる生活の場を提供します。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、平成27年度からの新基準に基づき、放課後児童クラブ児童支援員資格を持つ職員を配置し、人員の適正化を図ります。	継続	放課後や長期休み時等に安心して過ごせる「遊び」や「生活」の場を提供しました。（お楽しみ会や毎月の誕生会、季節の行事、避難訓練）家庭の状況を踏まえた保護者の子育て支援を行ったり、小学校との連携を図るなど情報交換に努めました。体力作りでは戸外遊びを多く取り入れ、外部講師による「かけっこ教室」を実施しました。外部での研修参加のほかに内部研修を行い、資質向上を図りました。また「安全計画」を実施し、子ども達の安全の確保を行いました。（ますほ北児童クラブ4月初日登録人数110名、利用延べ人数19,942名、ますほ南児童クラブ4月初日登録人数52名、利用延べ人数4,750名、さくらなかよしクラブ4月初日登録人数44名、利用延べ人数8,550名）	今後も子どもの健康管理、情緒の安定の確保に努め、小学校との連携を密にし、安心して生活を送れるよう保護者と子どもに寄り添った子育て支援を継続して行います。また、体力作りやイベント等の開催で児童の健全育成を促します。さらに放課後児童クラブ支援員の研修参加や内部研修の実施を通して資質向上を図り、支援員・補助員の人材確保に努めます。
2	1	7	病後児保育	子育て支援課 (児童保育)	病気の回復期であるため、集団生活が困難な児童において、町内医療機関と連携し、保育事業を実施します。	継続	令和6年度は利用登録42名、利用者は延べ12名でした。令和6年10月から県事業による利用料1,000円軽減と町独自事業として、県事業の軽減後に発生する利用料の無償化を開始しました。	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、経済的負担を軽減するため引き続き実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	2	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、チラシ・パンフレット・講座などを通じて意識啓発を行います。	継続	男性の家事・育児への参画、育児休暇制度への推進など、ワークライフバランスにつながる記事を広報誌へ掲載し、啓発を行いました。 また、県が実施する講座のチラシを配布するなど情報発信に努めました。	引き続き町広報誌への記事の掲載や講座・イベントの情報発信を行うほか、勉強会などの事業実施に努めます。
2	2	9	男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進します。	継続	町広報誌へ啓発記事を毎月掲載するほか、県の事業への積極的参加、県出前講座を利用した推進委員の勉強会を開催しました。	引き続き町広報誌への啓発記事の掲載や、各種団体への講座などの事業を実施し、啓発活動を行っていきます。
2	2	10	事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを促進します。	継続	町広報誌への啓発記事の掲載するほか、講座等のチラシの配布など意識啓発を行いました。	引き続き講座等の開催に関する情報の発信、町広報誌への啓発記事掲載、勉強会などの事業実施等により、普及啓発に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 健康の保持・増進

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	1	1	不妊に関する相談対応	子育て支援課 (母子保健)	不妊についての相談、不妊相談窓口や専門医療機関の紹介、助成制度等の周知に努めます。	継続	県の子育てハンドブックの配布により相談機関「ルピナス」の紹介をし、県・町の女性制度の周知を行いました。	相談者には、専門医療機関や相談機関の紹介をします。
3	1	2	妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	妊娠期の健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努めます。	継続	母子健康手帳交付時の妊婦健康相談、母親学級、妊婦訪問、栄養相談等において妊娠中の健康管理について指導や意識づけを行っています。	働いている妊婦も多く、母親学級や子育て支援栄養相談等の参加が少ない状況にあります。個別電話相談や妊婦訪問、電子母子手帳アプリなどにより健康管理の啓発に努めていきます。
3	1	3	母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付で対応しています。手帳交付時に、妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行います。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めます。	継続	月2回の交付日と、希望に合わせ交付日以外にも随時交付を行っている。交付時は母子保健担当の保健師・助産師が必ず面談し、妊婦に合わせた健康管理に関する支援を行っている。	今後も切れ目のない支援の入り口として、母子健康手帳交付時の健康相談は専門職が行い、継続支援につなげていく。
3	1	4	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行います。	継続	令和6年度、乳児家庭全戸訪問事業の実施率は100%でした。すべての母子に育児支援や子育てに関する情報提供等を行いました。	出産直後の母子への関わりはとても重要であり、保護者との信頼関係を築きながら、担当保健師及び助産師が継続した支援を実施していきます。
3	1	5	家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認や育児不安の軽減等を目的に町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施します。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応します。	継続	町内の妊産婦、乳幼児に延べ264件の家庭訪問を行いました。町外への里帰り、及び町外在住者の里帰り出産者についても、市町村相互の依頼に基づき、保健師・助産師が訪問を実施しました。	妊産婦、新生児及び乳幼児への訪問支援については、タイムリーに実施することが重要であるため、今後も継続して行っていきます。
3	1	6	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っています。それ以外にも、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っています。	継続	心理専門家による年間延べ件数は、こころの相談が42件、発達相談が59件の、計101件の利用であった。健診やケース会議などで、利用の必要性があると判断した母子に対し、保健師、助産師が相談のお誘いをしていた。また、相談日以外にも保健師による個別の相談を随時行った。	児の発達に関する相談は増加傾向にあり、専門家による相談は重要である。特に発達相談は希望者が増えており、R6年度からは、対応枠を増やし、R5度32件だった相談がR6度は59件と1.5倍以上増えている。育児不安等により母親の心身の負担を軽減し、安心して育児が行えるよう、支援を継続し、相談の場の周知に努めていく。
3	1	7	乳幼児健診	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、6歳児健診（就学時健診と共催）を実施しています。未受診者には地区担当保健師から電話連絡や家庭訪問を実施しています。	継続	令和6年度は、乳幼児健診年12回、1歳6か月児健診年3回、2歳児歯科健診年4回、3歳児健診年4回実施した。未受診者については、電話連絡を行い次回の健診を案内するなど経過を追った。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者の負担の軽減を図っていく。未受診者に対しては、各関係機関とも連携しながら、見守りを継続していく。
3	1	8	幼児歯科健診及び歯科指導	子育て支援課 (母子保健)	7、8か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診において、歯科健診及び歯科指導を実施しています。また、2歳児では個別の歯みがき指導を実施し、むし歯予防を徹底しています。	継続	7・8か月、1歳児健診での歯科相談、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診での歯科健診を実施した。2歳児歯科健診では、歯ブラシ配布と歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、むし歯予防対策を実施している。3歳児健診においてむし歯がない児は、94.0%であった。更なる予防推進のため、3歳児健診でむし歯ゼロの児を町愛育会で表彰し、広報する等意識向上に努めている。また、虫歯が確認された時についてはその都度病院の受診勧奨と必要時経過確認を行った。	引き続き、むし歯予防をはじめとした口腔衛生についての対策事業を継続していく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
保育所における歯科保健指導	子育て支援課 (児童保育)	歯科検診を年2回実施するとともに、日々の保育の中で歯磨き指導を行い、虫歯予防に努めます。	継続	年2回の歯科検診を実施、保険安全計画に基づいて歯磨き指導や歯の大切さを模型を使用したり、絵本や紙芝居等で分かりやすく行った。保護者に対しては、「ほけんだより」を配布し、幼児期からの歯のケアの大切さについて周知を行った。	年2回の歯科検診を実施し、歯磨きの大切さを繰り返し伝えていく。家庭と保育園とで連携し、虫歯予防に努め、引き続き情報提供も行っていく。
予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、すべて公費負担しています。保護者の希望する医療機関と契約し、主治医で全て個別接種できます。今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	定期予防接種の公費負担を実施し、主治医での個別接種を実施した。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い、接種漏れのないよう指導している。接種期間が1年度限りの予防接種や就学後で接種勧奨の機会が少ない対象者については、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を実施した。	子宮頸がんワクチンはR7年度からキャッチアップ接種の新規接種が終了したり、MRワクチンの地域偏在による期間延長があったり等、常に新しい情報を発信していく必要がある。そのため、正しい対象者への勧奨と接種方法の情報提供等を行っていく。また、感染症の蔓延予防と健康増進のため、定期の予防接種の実施と接種計画について周知し、接種の機会を提供していく。
乳幼児健診等の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	健診対象人数を20～25名程度として、健診時できるだけ親の心が開けるよう、相談スタッフ・相談時間の確保を図ります。また、各種教室においても相談の時間を設定します。	継続	受付時間を少人数に分けて、相談時間の確保を実施している。各種教室においても、保健師の相談時間を設定し、相談業務の充実に努めている。必要時には相談事業の活用も行っている。	今後も受付時間を分けて、一人一人の相談時間の確保とニーズに合わせた支援を行っていく。必要時、各相談、個別相談も引き続き行っていく。
乳幼児健診等の場を活用した子どもの事故予防の啓発	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのパンフレットを渡し、啓発に努めています。	継続	乳幼児（特に7・8か月児）、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布し、発達に応じた注意喚起を実施している。さらに、ファミリーサポート養成講座の中でも事故予防について講義を行った。	引き続き、健診や教室を通じ、事故防止の啓発を行う。
育児教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	乳児期はすこやか教室を実施します。また児童センターでは育児教室（びよびよクラブ）などを実施し、相互の交流や育児に関する健康教育と個別相談を実施します。また、児童対象の教室を開催し、児童の交流や健全育成支援を図ります。	継続	乳幼児期は、生後2～3か月の児を対象にすこやか教室を実施。R6年度は12回開催した。富士川児童センターで育児教室（びよびよクラブ）を開催し、育児教室や個別相談する機会づくりとなっている。	妊娠出産に関する知識の習得だけでなく、妊婦同士の交流や町のサービスを知ってもらえるよう、継続して開催していきます。
母親学級・両親学級	子育て支援課 (母子保健)	母親学級に加え、日曜日に両親学級を開催し、父親の育児参加への動機付けとします。特に父親の育児参加の推進に大きな役割を果たしているため、今後も内容の充実に努めます。	継続	年間、延べ56名の参加があった。両親学級は、参加者全員が夫婦揃っての参加でした。父の育児参加の動機づけとなる貴重な機会になっています。	妊娠出産に関する知識の習得だけでなく、妊婦同士の交流や町のサービスを知ってもらえるよう、継続して開催していきます。
医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努めます。	継続	小児救急医療体制充実のため、県として小児救急医療事業を実施しています。また、町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会にて、小児医療に関する協力を要請しています。また、富士川病院の協力のもと、病後児保育の実施・乳幼児健診・予防接種体制の整備の充実に努めています。	今後も、学校医や富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、住民の小児救急医療の適正利用についても周知を図っていきます。
山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア・乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行います。	継続	山梨県産後ケア事業は、生後4か月までの児をもつ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っています。国、県と市町村が利用負担を行うが、町ではさらに低所得者に対して利用料の助成を行っています。	必要な方が、必要な時にサービスを受けることが出来るよう、妊娠期から、産後ケア事業の周知に努め、子育てサービスとして利用を勧めていきます。
セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムです。分娩や、緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行います。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷病院で妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを開始しました。	利用者がいない状況にありますが、今後も妊婦の健康を支える支援の一つとして、妊娠届出時等に事業の周知をしていきます。
産後ママ応援事業	子育て支援課 (母子保健)	産後7か月未満の母親を対象に昼食のお弁当を提供し、母親と地域とのつながりも目指します。	新規	産後7か月未満の母親が、1食300円で期間中10回まで利用できる。0か月から3か月までは自宅にお届けし、4か月から6か月までは富士川町児童センターでお渡しする。R6年度は、延べ25名が利用し計140食を提供した。	初年度であったため、周知不足が考えられる。対象者が気軽に利用できるよう、引き続き周知していく。

施策2 食育の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努めます。	継続	令和6年度は、年6回開催し17組の母子が参加しました。予め管理栄養士が調理した離乳食を、参加した母親と児に試食してもらいました。離乳食の基本をお伝えし、ケースにあったアドバイスをを行いました。	離乳食に対するニーズは高いため、調理や試食を取り入れながら教室を進めていきます。
早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とします。	継続	喫煙防止・口腔衛生について毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら実施している。令和6年度は、歯科教室を全小・中学校で、防煙教室を全小学校に実施した。教室では、成長期にある体についてや、規則正しい生活習慣の重要性についても伝えている。	規則正しい生活習慣を身に付けるためには、子どもの頃からの働きかけが重要である。今後も養護教諭と連携のもと、教室を継続していく。
保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて除去食や代替食を提供します。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに、家庭での共食の促進など食育の重要性の啓発に努めます。	継続	医師の指示に基づき、アレルゲン除去・代替食を提供しました。給食では、食生活アンケートの結果に基づき郷土料理の提供頻度を増やしました。また、食育年間計画に沿って共食や食育の重要性を食育だよりを通して、保護者に普及・啓発を行いました。	今後も保護者と連携を取り、誤食のない安全な給食の提供を行います。また、食育だよりを通して食育の重要性についての普及・啓発を継続して行っていきます。
地域での食生活教室の開催	福祉保健課 (健康増進)	愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食生活教室の地区支部ごとの開催を支援し、住民の食育意識の向上を図ります。	継続	【食生活改善推進員会】 小学校1校で、夏休み前に規則正しい食習慣の大切さについて伝えた。その他、幼稚園で食品ロス削減についての啓発とレシピを配布した。 愛育会と食生活改善推進員会が連携し、生活習慣病予防についての学習と料理教室を実施した。	あらゆる機会を利用して、食育活動が継続できるよう支援していく。また、少子化が進む中では、食育を実施する機会を、関係機関と協力し計画していく必要がある。
親と子の食生活共同体験学習	子育て支援課 (児童保育) 教育総務課	保護者に向けた食育啓発活動として、給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、子どもたちの料理作りなどを通して食への関心を高めるよう取り組みを推進します。	継続	(子育て支援課) 給食の展示やレシピの紹介を行いました。給食の試食や料理作りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。	(子育て支援課) 今後も給食の展示やレシピの紹介を行い、食への関心を高められるよう努めていきます。R7年度より、給食試食会を再開する予定です。また、調理実習については、感染症の状況に応じて、実施を検討していきます。

施策3 思春期保健対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
思春期体験学習子育て体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学びます。	継続	増穂中、鯉沢中の3年生を対象に思春期体験学習を実施しました。町内の妊婦や母子に協力を得て、子育ての大変さや楽しさまた、生命の大切さについて学習しました。	R7年度は、2校が統合して富士川中学校になりました。両校の学習内容を取り入れながら充実した授業にしてい
地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てます。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進します。	継続	主任児童委員5名による教育関係施設の訪問を毎年5～6月に実施し、子どもたちや施設の現状を把握し、支援について考える機会としています。令和6年度は6月下旬に幼稚園、保育所、小、中学校、児童クラブ全13施設を訪問し、8月の民生委員児童委員協議会定例会において報告し、子どもを取り巻く環境における問題や課題、民生委員児童委員主任児童委員や地域への要望など情報提供を行いました。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を生かした育成支援活動をし、継続して実施していきます。令和7年度からは、民生委員児童委員も訪問に参加するなど、支援体制の強化に努めていきます。
青少年育成カウンセラー・スクールカウンセラーの設置	教育委員会 教育総務課	青少年育成カウンセラーやスクールカウンセラーを配置し、子どもから相談できる体制の充実に努めます。	継続	県スクールカウンセラー等活用事業を利用し、管内全ての学校にスクールカウンセラーの配置を行った。また、新たに学校相談員を配置し、気軽に児童生徒や教職員、保護者が相談出来る体制整備を整えた。	いじめや不登校等、学校や家庭環境に不安を抱える児童生徒は増加傾向にあるため、今後も、学校と連携し、スクールカウンセラー、スクールソーシャル、学校相談員による相談支援体制を継続していきたい。
健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や運動、食事など生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努めます。	継続	妊娠期から始まり、乳幼児健診や育児相談、早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代に合った健康教育を実施。小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指し、健康教室を実施している。	引き続き機会を作り、正しい知識の提供を図る。
嗜好や依存についての情報提供の充実	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	飲酒や喫煙、不法薬物、ネット依存などに関する情報提供を充実し意識啓発に努めます。	継続	夏季生活指導推進会議でネット・スマホ活用世代の青少年の問題と対応について講演会を行いました。	引き続き、DVDの貸出しや関連講演の動画案内など、情報提供や啓発活動に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 児童虐待の防止

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	1	1	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や要保護児童宅訪問等を行い、支援が必要な子どもたちに対応します。	継続	22団体が協議会に所属し、毎年代表者会議を実施しています。 （年1回）実務者会議は年4回行い、要保護児童の現状と今後の支援方法につ検討をしています。案件によっては協議会の内容の フォーアップとして、個別のケース会議を行い、対応の強化をしています。	保育園、学校、医療機関等と連携を取り、要保護児童への早期対応に努めます。児童のおかれている環境の変化等に目を配らせ、また保護者にも寄り添い、健全な育成環境につながるよう務めます。
4	1	2	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	母親の育児不安や発達特性のある児への関わり方などの相談に、心理職員が対応しています。	継続	心理職員によるこころの相談では年間42件の利用があり、育児ストレス等の相談の場として継続利用する母もいる。さらに、保健師が訪問や個別相談、電話等で相談を行った。	養育者のストレスを解消し、虐待予防の観点からこころの相談を母の支援に活用していく。継続利用の方以外にも利用していただけるように、教室や健診等でも案内をしていく。
4	1	3	子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図ります。	継続	児童虐待防止月間にあわせ、町民の目につくよう庁舎をオレンジ色にライトアップし、デジタルサイネージへのポスター掲示をして、意識高揚を図りました。	関係機関と連携し、引き続き意識啓発をしていきます。

施策2 ひとり親家庭の自立促進

			主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	2	4	児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努めます。	継続	ひとり親家庭の児童（満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童）を療育している母または父等に支給をしました。	窓口で相談されることが多いため、制度の説明を丁寧に行います。また、児童扶養手当の申請は町窓口、支給は山梨県のため、窓口の書類精査や情報交換など、今後も県と連携していきます。
4	2	5	ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やケガで通院又は入院した場合、ひとり親家庭医療費として窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	高校3年生までを療育するひとり親家庭に対し、保険適用の医療費の窓口無料化を実施しました。令和6年度は、3,097件、7,293,812円を助成しました。	今後も制度の周知、適正な医療受診の推進をしていきます。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

施策3 障害のある子どものいる家庭への支援

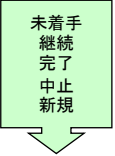
主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認めたケースに支援を行っています。	継続	養育支援家庭訪問事業として対象となる家庭（育児ストレス・うつ・不安等）への保健師及び助産師、またヘルパーの派遣・支援を実施しています。	虐待予防の観点からも、養育者の個性に合わせ、他のサービスや他機関と連携し、必要時、タイムリーに支援できるよう実施していきます。より専門性の高いスタッフが訪問支援できるよう、委託事業者と連携して事業を実施していきます。
個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っています。また、毎月のこころの相談事業においても発達に関する個別相談を行っています。	継続	2歳児歯科健診、3歳児健診での臨床心理士・保健師の観察、個別相談により発達面への支援を実施。支援が必要と思われる場合には、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発育発達を支援している。また、就園・就学に向けて医療機関や教育委員会などの関係機関にもつなげている。	臨床心理士による観察、相談を継続実施し、必要な機関と連携を図りながら発達面の早期療育につながるよう支援していく。
のびっこ教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	のびっこ教室として、発達課題及び生活支援の必要な児・家族を対象に、小集団での教室を毎月2回開催します。	継続	健診等で支援が必要と思われた児を対象として、個別の発達特性に合わせた小集団療育を行う「のびっこ教室」を月2回実施。主に就園前の児が対象であるが、ケースによっては就園後の児も対象としている。園との連携を図りながら就園の支援を実施し、1回に1～6組が参加。発達特性のある児の保護者への育児指導も兼ねて実施している。年に2回、臨床心理士によるカンファレンスを実施し関わりのアドバイスをもらっている。	小集団の中から、保護者の子どもへの関りと、児の発達特性を合わせた、支援を実施していく。臨床心理士とのカンファレンスを通して、早期の発達支援を行っていく。また、年2回のカンファレンスでは、臨床心理士からのアドバイスを元に内容の充実を図っていく。
障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り、関係機関と連携し支援に努めます。	継続	育成医療により、障害をもつ児の治療に対し助成を実施しています。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、療育や就学支援を行っています。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業実施と関係機関との連携強化に努めていきます。
障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	障害児者母と子の会(たんぽぽの会)と連携して、障害児の保護者への相談支援を行ないます。	継続	月に1回の活動に保健師1名が参加し、現状の課題や相談に応じている。また、会員同士の交流の場ともなっている。	親の高齢化の課題から、親亡き後のことや、災害時の対応などの課題なども出てきているので、活動の継続を支援し、課題に沿った相談支援も実施していく。
障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため、要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図ります。	継続	配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会を実施し、令和6年度は5名の加配保育士を配置。専門機関と連携し保育の充実を図りました。	今後も専門機関との連携を図りながら支援をしていきます。
在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施します。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努めます。	継続	障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の拡充など障害福祉サービスの充実を図っている。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めるとともに、各関係機関と情報共有し、社会参加を推進している。	地域で生活する障害児に必要な療育やサービスを円滑に提供するため、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り「ふじかわ障害児・障害者プラン2024」に基づき、支援を実施していく。
放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブで必要に応じて障害児の受け入れを行っています。今後も職員が知識を高め、受け入れ体制の充実に努めます。	継続	ますほ南児童クラブで3名の受け入れを行いました。保護者や小学校と連携をとりながら安全に安心して過ごせる環境を整えました。	今後も支援員の研修等で知識を高め、受け入れ態勢を整備します。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策4 子どもの貧困対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
地域ネットワークの連携による支援	子育て支援課 (児童支援)	関係する支援機関をつなぎ、分担・連携しあう体制づくりにより、それぞれの機関が密接に連携し、貧困の状況にある子ども達のニーズに即した効果的な支援を実施します。	継続	地域ネットワーク会議について、令和6年度は1回実施しました。子どもたちへの理解を高めることと、それぞれの機関が保有している情報の交換をしました。	各々の機関によって子どもへの関わり方が違うため、多方面からの意見や情報を取入れ、効果的な支援体制の構築につながりました。さらなる連携体制の強化に務めます。
学習・生活支援	福祉保健課	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の子どもを対象とした学習支援を行い、高等学校への進学を支援する事で、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	中止	令和6年度は利用希望者がおらず実施しなかった。	教育委員会で退職教員による学力フォローアップ教室（そよ風教室）でも、受講者の確保が課題となっている中、同様の事業の実施を今後も実施するかどうか検討していく必要がある。
ひとり親家庭高校入進学祝い金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する生徒を持つひとり親家庭の母又は父に対して、経済的負担の軽減を図るための祝い金を支給します。	継続	高校進学の児童を養育している、ひとり親家庭の保護者に対して、入進学祝金を支給しました。令和6年度は6名に支給しました。	児童手当の制度改正により手当額の増額と受給対象者が拡大された。また、ひとり親家庭が増えていることから、支給額の増額などについては慎重に検討をしていく予定です。
就学にかかる費用の助成	教育委員会	経済的理由により就学が困難な小・中学生に対して、学用品、通学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費など学校にかかる費用の一部を就学援助費として助成します。	継続	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、富士川町就学援助費支給要綱に基づき補助を行っている。令和6年度は54名の児童の保護者に対し補助を行った。	今後も継続することが望ましい。
生活困窮世帯への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促進するための就労支援事業や各種助成事業についての周知に努め、相談体制を充実します。	継続	事業資金、技能習得資金、修学資金などの支援事業について、広報やホームページにて周知を行っているほか、相談をされた際に事業の紹介をしています。	今後も生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促すため、事業の周知や、他の担当部署が関わる事案については、情報を共有して、相談体制を充実させます。

基本目標5 子どもの教育環境を充実する



施策1 特色ある学校教育の充実

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	1	少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続します。	継続	きめ細かな学習指導を行うため、県費教職員の加配の要望を行うとともに、町単講師、指導員を各学校に配置した。	一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導の充実を図るため、今後も県への要望や、町単講師、支援員の継続配置を実施していきたい。
5	1	2	子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人間尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラルを醸成し、家庭や地域で豊かな体験を通して、生きる力を培えるように努めます。	継続	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、友達と協調してよりよい生活づくりや学級づくりに取り組み、人間関係の構築と社会生活上のルールやモラルを育てる道徳教育を行った。	児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、引き続き道徳教育を推進していきたい。
5	1	3	国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でＡＬＴ及び英語講師を活用して国際理解を深めます。	継続	町内全ての小中学校に、ＡＬＴおよび外国語専科教諭を配置し、国際理解教育の充実を図った。	今後も継続して配置していきたい。
5	1	4	地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある地域を学習するカリキュラムの推進体制の充実に努めます。	継続	総合的な学習の時間において、地域を学習する場を設けた。	今後も、各小中学校において、地域性や特色を活かした地域学習を実施していきたい。
5	1	5	地域ボランティアの協力拡大	教育委員会 教育総務課	地域ボランティアの協力拡大を図り、総合的な学習の時間を担当する外部人材の活用を充実します。	継続	山梨県いきいき教育地域人材活用推進事業等を活用しながら、農業体験授業や合唱指導、鯉沢囃子演奏指導など地域ボランティアの協力拡大を図った。	今後も県事業を活用していきながら、地域ボランティアの協力拡大を図っていきたい。
5	1	6	体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行います。	継続	地域から共に学ぶ会や、ゆずっ子文化祭、みみ作り体験等の活動を通じて、地域との交流を図ることが出来た。	今後も、地域との交流を継続したい。
5	1	7	部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進します。	継続	県の部活動指導員任用事業を活用し、鯉沢中学校で外部指導者の活用実績があった。	今後も県の事業等を活用し、継続を図っていきたい。
5	1	8	通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により区域外通学を認める等の弾力的な運用を実施します。	継続	保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めている。令和5年度に、不登校を理由に指定校変更ができることとした。	今後も様々な事情がある児童・生徒に対しては、区域外就学等について、弾力的な運用を行っていく。
5	1	9	学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開します。	継続	各学校において学校開放日を設定している。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開をしていきたい。
5	1	10	学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校に出入口門扉の整備や防犯カメラの設置やエリアサイレンの設置など安全管理の充実に努めます。また、学校と地域の連携や教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮します。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、ＰＴＡや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めた。	今後もＰＴＡや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めていきたい。また、学校施設への不審者の侵入事例も増えていることから、安全管理マニュアルの見直しも含めた検討を図っていく。施設の改修も含めたハード面での検討も図っていく。

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

未着手
継続
完了
中止
新規

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	11	学校評議員の活用	教育委員会 教育総務課	健全な学校運営を行うために評議員制度の有効活用を検討します。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用している。	今後も、学校評議員の意見等をいただきながら、健全な学校運営を行っていきたい。
5	1	12	教員の評価、配置、処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めます。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めている。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めていきたい。
5	1	13	ICT教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の学習意欲の向上や学習内容の理解の促進を図るため、ICT機器の導入を推進します。	継続	令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレットは整備済み令和3年度は、タブレットによる授業を円滑に行うため、I C T支援員による各校巡回指導や学習会を開催。また、コロナ等で休業を余儀なくされた児童生徒については、タブレットを持ち帰り、遠隔によるオンライン学習等を実施した。令和5年度末で同一機種のタブレットが整備されている。	タブレットを活用した効果的な授業を実現するため、引き続き、I C T支援員による巡回指導、学習会を実施する。今後、令和8年度から10年度にかけて入れ替え事業を予定している。

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策2 家庭や地域の教育力の向上

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施します。	継続	コロナがあげ、予定していたPTA活動が実施することができた。	今後も、PTAと教職員との連携を図っていきたい。
地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として子育て家庭を支援する意識啓発を実施します。	継続	愛育会活動は全住民を対象としているが、特に子育て世帯への活動に力を入れている。愛育だよりを年4回全戸配布し、活動の周知を行っている。あわせて、地域全体で子育て家庭を支えていくことの必要性についても伝えている。	【愛育会】引き続き、愛育だよりや広報等を通して、意識の啓発を実施していく。
世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進委員会と保健師の連携により、遊びやおやつづくり等で世代間交流を実施します。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い世代間交流を推進します。	継続	地区愛育会と食生活改善推進員が連携し、料理教室を通じた世代間交流を実施した。	地域の状況を確認しながら、世代間交流の機会が作れるよう、各支部の支援をしていきます。
保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 生涯学習課	幼稚園と保育所・小学校による、峡南地区保・幼・小連携セミナーを開催し緊密な連携体制の確立に努めます。	継続	峡南地域教育推進連絡協議会にて「峡南地域異校種連携セミナー」が開催され、教育委員会職員、町内保育所職員、各学校職員等が参加しました。 保幼小連携と学びの連続性、家庭・園・学校でできることについての講演があり、専門家ならではの豊富な知識と経験に基づき、子どもたちへの理解と支援を学びました。	今後も事業実施の際は、参加をしていきます。
ふれあい学習事業	教育委員会 生涯学習課 子育て支援課 (児童保育)	保育所・幼稚園・小学校・中学校各校がテーマを定めて、保護者・教職員が相互に連携しながら研修する教育講座を開催します。	継続	幼稚園、各保育所、各小中学校が独自の活動を展開しています。令和5年度は、「風」の皆さんに町立3園の年長児対象に、バルーンアートのイベントを開催しました。また、活動を支援するため補助金を交付しており、令和6年度は6団体に交付しました。（実施数：6つ／総参加人数：1,099人）	今後も思い出に残るイベントを開催して、活動を支援をしていきます。
学校と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童センター)	家庭での学習習慣を身に付けるために、学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室が連携した学力フォローアップ教室（そよ風教室）、放課後体験教室の充実に努めます。	継続	学力フォローアップ教室（そよ風教室）では、講師に退職教員を迎えていることから、「分からないことが分かるようになった。」「学習に向かえるようになった。」などの評価をいただいている。	年によってばらつきがあり、受講生の確保が課題である。

施策3 次代の親の育成

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
保育実習の体験学習	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童保育)	中・高校生の保育所での体験学習などを実施し、 幼児とふれあいの機会を設けます。	継続	中学校の家庭科授業の一環として『中学生と乳幼児のふれ合い体験』を行っている。幼児の特徴及び発達についての知識を基にしたかわり方を知り、予想し、確かめる。中学生からのメリットだけでなく、乳幼児も、中学生に甘える姿など、普段の様子とは異なる一面が出ることもある。	中学生と乳幼児のふれ合い体験は、幼児に応じたかわりができる生徒(中学生)を育てるだけでなく、幼児にとっても普段とは異なる遊びの体験ができ、中学生への『あこがれ』から成長への肯定的な気持ちをもつことが出来る為、積極的に受け入れていく。
青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議による小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏期の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施します。 また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	子どもたちとふれあい、交流を深めることを目的にあいさつ運動を実施しました。（実施回数：6回） 有害図書・DVDを回収するため、町内15か所に白ポストを設置しました。 （有害図書回収枚数：53冊、有害DVD回収枚数：57枚） 町内夏祭りにおいて、青少年が犯罪に巻き込まれないよう声掛けを行う夜間パトロールを行いました。町内コンビニ、スーパーで成人雑誌の陳列調査および、町内カラオケ店にて深夜の青少年の出入りの調査についても実施し青少年健全育成に努めました。（実施回数：各1回）	青少年の悪影響のない町にすることを課題に、今後も事業を実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策1 安心して暮らせるまちづくり

基本 目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	1	1	道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課（一般土木） 都市整備課（計画公園）	歩道等のバリアフリー化を目指します。公園施設のバリアフリー化を目指します。	継続	（土木整備課） 町道天神中条長沢1号線の歩道フラット化の一部工事が完成した。 県道42号線（県道韮崎南アルプス富士川線）の鵜沢警察署前交差点以北の歩道フラット化の工事（西側）が完成した。 （都市整備課） 公園内の段差等の安全確認及び修繕を実施しました。	（土木整備課） 今後も整備予定の幹線道路は、バリアフリーの歩道設置を計画します。 （都市整備課） 公園長寿命化計画及び日常の維持管理において、段差解消に努めます。
6	1	2	防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課（一般土木）	防犯灯や道路灯は新設・改良道路、及び区からの要望をもとに計画的に設置を推進します。	継続	道路灯の不点灯など不良箇所について、修繕を実施した。	道路新設・改良時には、道路灯の必要性を検討し、設置を計画します。
6	1	3	良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課（住宅）	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鵜沢団地で、159戸あります。その内、町有住宅については住戸改善に努めます。	継続	町有住宅については、継続的に改修等を実施しています。	今後も改修等を実施していく予定です。
6	1	4	良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保 良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課（住宅）	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い分譲地としての活用を推進します。	継続	令和6年度は町営住宅の解体実績はないが、今後、公営住宅長寿命化計画に則って団地を解体し、跡地の活用を推進します。	今後も空き家の解体を実施していく予定です。
6	1	5	安心して遊べる環境づくり	都市整備課（計画公園）	町内の都市公園や街区公園などを計画的に管理・修繕し、子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めます。	継続	遊具の安全点検を実施しました。 繁茂した樹木の伐採・剪定を実施しました。	公園長寿命化計画および遊具の点検結果を基に、安心して遊べる環境づくりに努めます。
6	1	6	図書館の整備	教育委員会	蔵書数10万冊を目標に、読み聞かせ室や学習スペースを備えた図書館整備を進めます。	継続	令和5年7月15日に読み聞かせ室や学習スペースを備えた富士川町立図書館がオープンした。令和7年1月には、来館者数5万人を達成しました。	令和6年度末の蔵書数は、約60,000冊です。蔵書計画に基づき、年間約4,300冊を増加し、蔵書の充実を図ります。
6	1	7	町民体育館の建設	教育委員会	生涯スポーツの拠点として、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができる、避難所機能を備えた町民体育館の建設を、計画的に進めます。	継続	新町民体育館の建設候補地を選定するにあたり、町民体育館移転候補地選定支援業務委託を行い、建設可能な敷地が確保できるか調査を行い、町民体育館建設基本計画検討委員会を開催し建設に向けたスケジュール及び移転候補地の議論を行った。	町民体育館建設に向けて、町の財政状況を更に精査し、新体育館建設の準備を進めます。
6	1	8	定住奨励金補助事業	政策秘書課	町内に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、申請により固定資産税相当額を5年間補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図ります。	継続	定住人口の増加を図るとともに、地域の活性化に資するため、本町に居住する方及び町外から転入する方の定住を奨励する制度の周知に努めた。 R6交付実績：177件	定住奨励金補助事業を多くの方に知っていただき、定住人口の増加を目指します。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策2 交通安全対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
交通安全教育	防災交通課	交通指導員、鯉沢警察署、山梨県警さちかぜ号と連携し保育所の保護者、園児を対象にした事業を継続実施します。	継続	鯉沢警察署、県警さちかぜ号の協力を得て保育園児を対象に交通安全教育(教室)を実施しました。	交通事故について、保育園児と一緒に、学ぶ事業のため、継続実施していきます。
交通安全教室	防災交通課	道路の横断の仕方、自転車の正しい乗り方、道路標識、表示の見方を学び交通安全を図るため、警察官、交通指導員、交通安全母の会等の協力を得て交通安全教室を実施します。	継続	鯉沢警察署、専門交通指導員の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 ・小学校新入生等 歩行実施訓練 ・児童クラブ さちかぜ号自転車教室	交通ルールについて、理解をする事業のため継続実施していきます。 家庭での振り返りを行うよう周知をしています。
スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施します。	継続	千葉県八街市において発生した通学中における児童の痛ましい事故等を踏まえ、富士川町通学路交通安全プログラムに基づいた「通学路点検」を10月9日に実施、学校や鯉沢警察署、県峡南建設事務所など関係機関とともに、町内10箇所の危険箇所の点検を行った。	児童生徒の登下校の安全確保のため、今後も関係機関と連携しながら、安心安全な地域づくりを実施していきたい。
子ども、親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (一般土木)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し歩道の新設や拡幅整備に努めます。	継続	町道大捫大久保線拡幅工事に合わせ、歩道の設置を行っている。 ※はくばく文化ホール北側道路	新規道路計画時には歩道設置の必要性を検討し、計画します。
チャイルドシートの正しい使用の徹底	防災交通課	町保健師の協力による育児教室(びよびよクラブ)開催時や警察との連携による指導などで正しい使用法の啓発・周知を推進します。	継続	日程が合わず育児教室での周知は行っていないが、春、秋・年末の全国交通安全運動時に町内商業施設において啓発・周知を実施しました。	教室等、人が集まる機会にチャイルドシートの正しい使用について、啓発・周知を実施していきます。
チャイルドシートモデル保育所	防災交通課	チャイルドシートモデル保育所を選定し、保育所への送迎時、駐車場でチャイルドシート着用推進と正しい使用方法、選び方についての指導を実施します。	継続	チャイルドシート設置についての指導者がいないため未実施となりました。	実施に向けて協力機関と調整をしています。
チャイルドシート購入費補助	防災交通課	購入費の補助により、装着率の向上に努めます。	継続	チャイルドシートやジュニアシートの装着率向上を目的に、購入費を補助しています。 【R6実績26件】	交通安全対策事業として、今後も実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

未着手
継続
完了
中止
新規

施策3 子どもたちの安全確保

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
犯罪に関する情報提供	防災交通課	鯉沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知します。学校においては、保護者へのメールで周知します。	継続	鯉沢警察署からの情報を子どもも含め、広く町民へ防災行政無線及び町公式LINE、CATVをとおして周知している。	警察からの情報には緊急性が問われる内容が含まれる場合があり、また一般の方からの情報ではその真偽の確認に時間を要すなど、タイムリーに対応しなければならない情報の発信に、時間的限界がある。
防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布します。	継続	新入学児童に防犯ブザーの配布を行っている。防犯意識の高揚や、実際の防犯対策として有効である。	今後も、1年生から防犯意識を高めるよう継続していく。
防犯・安全対策講習	防災交通課	警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止のための防犯講習会等を実施します。	未着手		
ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	ふれあい110番の家連絡会を開催し、地域・PTAなどと意見交換を行い「地域の子は地域で守り育てる」ことを推進します。	継続	毎年、ふれあい110番の家連絡会を開催し、各地区連絡員と情報共有及び防犯講話（鯉沢警察署生活安全課員講師）を実施している。	児童生徒が安心して登下校するために、会員の家の存在の周知に力を入れていきたい。
ふれあい110番の家等の防犯ボランティア活動の支援	防災交通課	登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援の輪を広げます。	継続	会員各位の協力により実施している。	会員の自主的な活動に期待する部分であるため、会員数の絶対数の確保に努めていきたい。
防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に自身の安全を確保する、防災教育を推進します。	継続	毎年、鯉沢小学校4年生学習（自然災害に備えるまちづくり）と児童センター（避難所体験教室）を実施している。	児童センターと協力し、災害などに対応できるイベントを開催していく。